

令和2年12月11日承認 麻機遊水地保全活用推進協議会 第10回総会 意見に対する回答

意見1	決済案の「委託費」10,895,500円の明細は表示できますか？
	A 明細については委員に説明し、了承を得た。
意見2	補助金の年間合計を25万円とし、人件費の中で草刈作業に限り1人1日2,000円までとし、申請金額の4割までとしてほしい。このままでは、4工区の自然保護エリアの草刈りが困難になります。ぜひご検討をお願いします。
	A 協議会活動補助金は、所属団体の活動を活性化し、各団体の自立を促すことを目的としています。 ご意見については承りますので、補助金支出の趣旨をご理解の上、協議会の運営にご協力のほどよろしくお願ひいたします。
意見3	枝葉末節のことですが、平成31年度と令和元年度が表記混在していますがよろしいですか。（監査報告は令和。決算報告は平成。） ☆このことで説明を要しません。機会があったら教えてください。
	A 事務局内にて書類の整合が取れませんでした。申しわけありません。
意見4	「協議会所有のカヌーの取り扱いについて」（資料7）は、（案）として意見を伺った上で、次回総会で決めたらどうか。
意見5	購入した備品が大いに活用されることを期待します。
	A 改めて次回総会にお諮りします。